

第2回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会 会議録

I. 開催日時 令和5年12月25日14時00分～16時45分

II. 開催場所 吉野町中央公民館 大ホール

III. 出席者（敬称略）

①委員

1番	金野幸雄	2番	杉中泰則	3番	中川幾郎	4番	東健二郎
5番	皆地良祐	6番	北岡信夫	7番	山本春洋	8番	西浦正明
9番	内仲勝弘	10番	坂西保夫	11番	辻 秀昭	12番	澤木久美子
13番	平野湊太郎	14番	上田聡志	16番	中西由佳		

※1番 金野幸雄 4番 東健二郎は、Zoomにて出席

※欠席：15番 大谷 唯

②吉野町

副町長 和田圭史、参事 黒田祐介

《事務局》

総務課長 辻中哲也、課長補佐 中 武史、主任 峠 香織、主任 東 喜史、主査 村上祐介

③会議録作成（株式会社福本設計）

小寺弘泰、南 匠充

IV. 次第

1. 開会

2. 中川委員長 挨拶

3. 議事

①会議録署名委員の選出について

②杉中委員講演『災害への備えについて』自助・共助・公助 国・県・市町村の役割

③総務課（防災担当）からの説明

- (1) 災害時における行政の役割
- (2) 激甚化する豪雨災害と現役場庁舎の役割
- (3) ハザードマップ等から見る各施設の状況
- (4) 防災指令拠点に求められる理想像

4. 閉会

V. 会議録

0. 開会前 事務連絡	
事務局 (村上)	<p>本日の会議資料のご確認をお願いします。</p> <p>配布した資料は本日の次第に加えて、資料9「災害の備えについて『自助・共助・公助、国、県、市町村の役割』」と資料10「危機管理体制から考える役場庁舎とは」です。続いて資料10-1が「紀の川水系図」で、資料10-2が「災害対応組織図」となります。</p> <p>以上が本日の会議資料です。委員の皆様方、資料の不足等はないでしょうか。もし不足があればご用意しますので仰っていただけたらと思います。</p> <p>なお前回と同様、新庁舎整備検討審議会支援業務については株式会社福本設計に委託をしており、議事録・資料作成等を行う関係上同席しておりますので、併せてご了承いただけたらと思います。</p> <p>また、会議録の作成のため皆さまのご発言は録音させていただきますので、ご了承いただきますよう、併せてよろしく申し上げます。</p> <p>それでは定刻までしばらくお待ちください。</p>
1. 開会	
事務局 (村上)	<p>それでは定刻となりましたので審議会を開催します。本日の出席委員は15名で、委員総数16名の半数以上のご出席をいただいておりますので、吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会審議会設置要綱第6条第3項の規定によりまして、会議が成立しますことを先ずご報告します。</p> <p>それでは改めて「第2回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を開催します。</p> <p>本日皆様方にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私は総務課の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお大谷様から、本日は所用のためご欠席の旨のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事に入るまでに、1点皆さまにお知らせがあります。</p> <p>先日、福田富夫委員より、本審議会の委員の辞退の申し出があり、それにより、吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会審議会設置要綱第5条の規定に基づき、本日ご出席いただいている龍門地区代表の坂西保夫様を後任として委嘱させていただきましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>それでは、坂西委員、一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。</p>
坂西委員	<p>こんにちは。坂西保夫と申します。</p> <p>今ご紹介いただきましたように、龍門地区の住民代表として今回からこの審議</p>

	<p>会に参加することになりました。第1回の資料や議事録を事前に頂いて、今日まで一通り目を通したつもりですが、皆さまの足を引っ張らないよう、勉強して会議に臨みますのでよろしくお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>坂西委員、ありがとうございました。</p>
<p>2. 中川委員長 挨拶</p>	
事務局 (村上)	<p>それでは開催に先立ちまして、中川委員長よりご挨拶をいただきます。 よろしくお願いします。</p>
中川委員長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>今日で第2回目となりますが、大変重要なことを毎回審議・検討していく会議のため、私も非常に責任の重たさを感じるこの頃です。</p> <p>今日は杉中先生から、非日常においてはどうすべきなのかを中心としてお話しをいただきます。また別の先生方には、日常的にはどうなのですか、と。だから日常と非日常の双方を対比しながら、業務のあり方と庁舎のあり方を見渡して、総合的に判断するための会議と思っています。</p> <p>私自身は、実は阪神・淡路大震災の時の被災者です。家は全壊に近い状態でした。半壊と言っても、ほとんど建て直しに近い状態で、風呂場は壊れて台所は陥没し、約半年間煮炊きは携帯コンロでやる状態でした。お風呂場もなかったので近くの銭湯に行きました。その一方で、現役の市の職員でしたので、災害対策本部にその日のうちに駆け付けました。子どもも、母親もけがをしましたが、それを放ったらかして本部に駆け付けた次第です。</p> <p>それから約半年は、1日の睡眠時間が3時間というのを耐え抜いた記憶があります。友人に医者が何人かおり、明確に「お前にはPTSDの後遺症が残っている」と言われています。なので、あちこち年がいったら不調が来るぞと脅されていますが、今のところ、いわゆる睡眠があまり取れません。そのくせ日常的にはうとうとしてしまう、電車に乗ったらすぐ寝てしまう体になっています。</p> <p>そういう経験者でもあるので、今日のお話は、私は真剣に聞かざるを得ないと思っています。皆さんも同じようにとは申しませんが、我が身に置き換えて今日のお話を聞いていただいたらうれしいなと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>中川委員長、ありがとうございました。</p> <p>それでは早速、ここから議事の進行を中川委員長にお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>3. 議事 ①会議録署名委員の選出について</p>	
中川委員長	<p>それでは最初に、次第3 議事に入ります。</p> <p>議事① 会議録署名委員の選出です。</p> <p>これについては事務局さんからご提案をお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>それでは、事務局よりご説明します。</p>

	<p>吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会審議会設置要綱第9条の規定に基づき、第2回審議会の会議録署名委員につきましては、西浦正明委員、内仲勝弘委員をお願いします。</p> <p>なお、会議録につきましては第1回審議会と同様、調整次第各委員の方々にご確認いただいた後、吉野町HPで速報版を公開する予定です。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは第2回審議会の会議録署名委員については、西浦正明委員、内仲勝弘委員、お二方をお願いしたいと存じます。よろしいですか。</p>
②杉中委員講演『災害への備えについて』 自助・共助・公助 国・県・市町村の役割	
中川委員長	<p>それでは次の議事②に進みます。</p> <p>第2回審議会のテーマは、危機管理から考える役場庁舎ということで、本日はそのご専門でもあり当町のご出身でもある、杉中先生からご講演をいただきたいと思えます。まず事務局さんから進行をお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>それではお手元に配布の【資料9】をご覧くださいと思います。</p> <p>激甚化する自然災害を受け、法改正や計画の見直しが毎年のように行われています。国・県の災害における考え方を踏まえた防災対策について、現在奈良県知事公室政策参与 危機管理担当である杉中委員より、災害への備えについて「自助・共助・公助 国・県・市町村の役割」ということで、ご講演いただきます。杉中委員、よろしくをお願いします。</p>
杉中委員	<p>皆さん、こんにちは。奈良県庁から参りました杉中です。参りましたというのは、すごく何かよそ者のような言葉ですが、吉野町生まれの吉野町育ちです。一緒に庁舎について考えていければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。それでは資料に基づいて、失礼ですが座ってお話しをしたいと思います。</p> <p>今日のテーマは「災害への備えについて」です。災害への備えは、行政にとっても、それぞれの住民の方にとっても、重要なテーマですが、なかなか正解というものがなく、非常に曖昧というか、怖いけどどうしたらいいのかというところがあります。そういう行政、あるいは個人ということも含めて、「自助・共助・公助」という視点でお話を進めたいと思えます。今日は特に地域のリーダーとなる方がたくさん出席しておられるので、災害が起こった場合の自主防災グループの活動など「共助」に関するお話もしてみたいですが、まずは「自治体と住民の役割」を中心に時間の中でお話しできればと思います。関係する内容は、資料にいろいろ入れていますので、ご興味のあるところはまた追ってご覧いただければありがたいです。</p> <p>今日の話の中身は、これまでの日本でどのような災害が起こったのか、奈良県</p>

で今後どのような災害が起こり得るのか、そのような中、災害に備えて個人では何をしたらよいか、自分たち地域でできることは何か、それから最後に国・県・市町村という公的機関が果たす役割という順番で、お話を進めていきたいと思いをします。

まずは日本における災害の歴史を簡単に振り返りたいと思います。資料にここ10年ぐらいの大きな災害を一覧にしています。青は風水害、赤は地震災害ですが、毎年大きな災害が起きているのが分かります。結構覚えている災害もあるかもしれませんが、その時はニュースを見て大変な災害だと思うけれども、当事者でなければすぐ過去のものになっていく傾向があります。しかしながら、あちこちで繰り返し災害が起こっています。どこに集中してということではなく、日本のどこでも起こり得るのが災害だということを頭に入れておいていただければ幸いです。

次に「災害の傾向」です。最近、災害の時代という言葉もありますが、わが国の災害のリスクは非常に大きくなってきています。戦後暫くは、大きな被害を伴う災害が連続していましたが、その後、社会インフラが整備されてきたということもあってか、その後、多数の被害者が出る災害はあまり起こらない傾向が続いていました。ところが自然の凶暴化というか、地球温暖化の影響もあるのか、あるいはある程度大きな地震が連続して来たことがあるのか、1つ災害が起これば非常に大きな被害が発生するという、巨大な被害のリスクが大きくなってきています。これに我々は備えていかないといけない時代になってきていることを、ご理解いただきたいと思います。

次に、自然の凶暴化と申し上げましたが、雨の傾向の変化もあります。甚大な被害の増加というのは一目で分かりますが、風水害の増加も雨の降り方の変化で感じることができます。気候変化の影響があるのか、まとまった大量の雨が降って被害を増大させる傾向があります。毎年大きな災害が起きています。このグラフを見ていただくと、①と②で非常に激しい雨や猛烈な雨の頻度は増加傾向にあります。最近では線状降水帯というものも認識されていて、奈良県でも今年発生したことが確認されています。一方③のグラフを見ると、降水日数は減少傾向にあります。従って、一度雨が降れば大雨となりやすい傾向が最近は見受けられます。

奈良県においても全国と同様の傾向が見て取れます。1時間降水量が30mm以上の年間観測回数は、右肩上がりの傾向です。最近10年間の平均年間発生回数は2.3回ぐらいですが、統計期間の最初の10年間の平均発生回数である約1.15回と比べて、2倍程度に増加しています。こういうことから、奈良県でも大雨が発生するリスクは高まってきているとご認識をいただければと思います。

次に代表的な災害のパターンを振り返っていききたいと思います。

初めにお示ししているのは、東日本大震災です。これは津波の写真で、地震には海溝型地震と直下型地震の 2 種類があります。東日本大震災は海溝型地震です。津波が発生し、広範囲にわたって沿岸部に甚大な被害をもたらす要因となっています。内陸部に関しても大きな揺れが伝わってくるということで、今後想定される南海トラフ地震などは、この 1 つの類系かと思われます。

次に内陸型の地震ですが、これは阪神・淡路大震災です。先ほど、中川先生も罹災されたというお話を頂戴しましたが、奈良県でも震度 4 程度の揺れが観測されたことは、皆さんの記憶にもまだ残っていると思います。内陸型地震は直下型地震ともいわれて、活断層や岩盤等で発生する、震源の比較的浅い地震のことです。奈良県にも活断層は非常に多く走っているため、そういう地震リスクも奈良県ではあると考えていただければと思います。

内陸型地震の 1 つの例で、これは熊本地震の被災後の写真です。これから私たちが議論を進めていく庁舎ですが、市役所の写真が左側にありますが、ぐにゃりと曲がってしまい使えない状態になったところもあります。

次に風水害です。これは平成 30 年 7 月豪雨の広島市と岡山県倉敷市真備町の写真ですが、大きな浸水被害が出てこういう状況でした。

全国的な災害のパターンをご覧くださいました。

奈良県で発生した過去の災害について、おさらいしていきたいと思います。

記憶に新しいのは平成 23 年の紀伊半島大水害です。十津川村などで大きな被害があったことは覚えておられると思います。これは過去にない大雨ということで、一度に非常に大量の雨が長時間にわたって降りました。大規模な土砂災害が発生して、土砂ダムや崩土が多く発生したことはご存じかと思います。これは十津川の写真です。深層崩壊が起り、河道閉そくが起り、自然のダムが発生して非常に危険な状態だったということで、県内でもかなり多くの犠牲者が出ました。

これは昭和 57 年の大和川大水害の写真です。57 災ということでご存じの方もいらっしゃるかもしれません。これは王寺町の役場が水に浸かった状態で、広い範囲にわたって奈良県も浸水被害を受けました。これも郡山の県営の稗田団地の写真ですが、1 階が水没したような状態でした。

地震については、奈良県では大きな地震は長い間観測されていません。ただ起こっているということで、伊賀上野地震というものが記録に残されています。今後、大きな地震が懸念されるわけですが、奈良県は地震に対する慣れがないこともあり、ある意味 1 つのリスク要因になるかと考えています。

奈良県で起こり得る災害ということで、ここまでは今までに発生した大きな災害について紹介しましたが、それでは奈良県で今後どのような災害が発生するかというのがこれからのお話になります。認識いただきたいのは、奈良県は災害

が少ないというこれまでの常識を変える必要があるということです。今まで大丈夫だったから、これからも大丈夫だよ、という発想を転換していかないと、有事には非常に危険になると思います。そういう視点でご覧いただければと思います。

これは平成 16 年調査時の分析で第 2 次奈良県地震被害想定調査の内容です。奈良盆地周辺に活断層がたくさんあります。特に懸念されるのが、奈良盆地東縁断層帯がずれて起こると思われる地震で、大きな被害想定を行っています。奈良盆地は、これをご覧いただいたら分かるように周囲が活断層です。そもそも盆地という地形は、断層により形成されることが多いですが、吉野町ということ考えると、吉野川に沿う形で千股断層というものが走っています。奈良盆地地域だけではなく、吉野川周辺にも断層があり、断層型の地震のリスクもあるということを知っていただければと思います。

これは奈良盆地東縁断層帯地震の被害想定です。マグニチュード 7.5、死者 5,000 人強という想定がされています。吉野町でもかなりの震度が予想されるということで、ひとたび断層型の地震が起こると、奈良県盆地周辺だけではなく、広範囲に被害が想定されるということを知っていただければと思います。

次に、今一番話題になっている南海トラフ地震についてです。

奈良県でも大きな被害が発生するといわれており、地震は今後 30 年の間に 70～80%の確率で起こることが予想されています。南海トラフ巨大地震の想定はマグニチュード 9.1 ぐらいで、被害想定は日本全体で言うと、死者・行方不明が 32 万人、避難者が 950 万人、被害金額は 200 億円を超えるといわれています。

奈良県での被害想定も出ています。国の想定では、奈良県では死者が最大で 1,700 人、建物全壊は 4 万 7,000 棟です。奈良県には津波が来ないので、死者の 90%以上は建物倒壊によるものと想定されています。避難者は最大で 29 万人で、県民の 2 割以上が避難者になり得るということで、吉野町でも大きな揺れがあると予想されています。

こういったことを頭に入れていただいて、災害に備えて自分でできることは何かを、自助という観点でお話しをしたいと思います。

先ほど紀伊半島大水害をご紹介しましたが、奈良県では、その時の記憶も踏まえて地域防災活動推進条例を施行しました。一層被害を減少させるためには、県や市町村で行う施策や取り組みだけではなく、県民が自ら命を守る、地域において互いに助け合うことが重要になってくるという概念です。当たり前のことですが、自分でできることはすぐにできます。けれども、市町村あるいは県や国が発動する公的な支援は、なかなかリアルタイムですぐには届きません。時間がかかります。そういうことから、初動に一番大事なのがご自分の備えであることを、住民の皆さまに分かっていただきたいというのが条例の理念です。

公助だけでなく、自助・共助がなぜ大事とされるかをデータでご紹介します。

これは阪神・淡路大震災の事例です。この災害では、写真でもご覧いただいたようにたくさんの家屋が倒壊しています。崩壊等による生き埋めや閉じ込められて救出された方のうち、98%近くが近隣の住民の方などによる救出であったという統計データがあります。申し上げたように、公助というのはなかなか届きません。災害が発生した時にお互いがそれぞれの情報を共有し、助け合うことがどれだけ大事かというところが、阪神・淡路大震災の教訓と考えています。自分でできることを簡単に箇条書きにしているので、またご覧いただければと思います。

この中で、ハザードマップの確認というところについて簡単にお話しします。

ハザードマップというのは、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域といった被害が想定される区域や避難場所、避難経路などの防災情報を示した地図で、吉野町でも各戸に配布されていると伺っています。ここでお示しするのは、吉野町のHP のハザードマップで公開されている、役場を含む下流域のハザードマップです。吉野川沿いの広い範囲が、浸水や土砂災害の被害を受ける可能性があることをお示ししています。このハザードマップについては、後ほど吉野町さんの資料でも詳しくお話があるので、また聞いていただければと思います。

ハザードマップがどうして大事かを示す事例をご紹介します。平成 30 年 7 月豪雨、これは岡山県真備町付近の地図で被災前、被災後、それからハザードマップの掲示を並べたものです。

下段をご覧いただくと、その地域のハザードマップで浸水リスクのあるところを表示しています。この色の付いた青の部分と、その上の実際の被災後の地図の被害を受けた地域がほぼ一致しています。浸水が想定された地域は、市町村が出すハザードマップで示されていることが多いですが、残念ながらそれを知らなかったり、理解していなかったりしたために、30 年 7 月豪雨では逃げ遅れの事例がたくさん発生して、それが死者の多くを占めている悲しい現実があります。

この資料は、令和元年東日本台風における中央防災会議の報告を抜粋したものです。多くの被害は、災害リスクが高いと公表されていた地域で発生しています。ところがアンケートを取ったところ、ほぼ半数がハザードマップを見たことがない、避難の参考にしていないという回答が出ています。先ほどのように、災害の起こる場所がハザードマップにより分かるので、住民それぞれが意識してご覧いただいて、それに対して備えをしていただくことが大事だと認識をしていただきたいです。

災害時には市町村や气象台からさまざまな情報が発表されます。こういう情報にアンテナを立てておくことも重要です。市町村からは高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保といった避難情報が発令されるので、気を付けていただければありがたいです。災害情報はいろいろなメディアから発信されます。どれが優先ということはないですが、情報を取るルートを住民それぞれで決めていただいて、キャッチしやすい情報を取っていただくことが大事かと思えます。

風水害については、先ほども申し上げたような高齢者等避難や避難指示等の情報が出されます。現在ではこういう形でレベル分けをされています。そのレベルに応じて気象台や市町村から情報が発令されます。このレベルに改定されるまでは、言葉としては皆さんもご存じだと思いますが、避難勧告というものもありました。今回の見直しで避難勧告がなくなり、避難が必要な場合には避難指示という言葉に統一されました。実際避難勧告があった時には、普段こういう情報になじみのない方にとっては、避難勧告と避難指示のどちらが危ないのかよく分からないという声も聞かれましたが、シンプルに被害の恐れレベルに応じて発出される情報が変わってきたということです。この一覧は頭に入れておいていただきたいです。テレビあるいはラジオで情報が発信されるたびにこういうことは出てくるので、ご覧いただければありがたいです。

避難について、避難とは難を避けることです。必ずしも避難所へ行くのではなく、例えば住戸の2階に逃げる、斜面と反対側の部屋にいるなど、いろいろな逃げ方があります。その時の状況に応じて避難をしていただきたいと思います。

ここからは自助に関するいろいろな考え方、それからフローなどを例示していますが、今日は時間の都合でこの辺は飛ばしたいと思います。家の中の備えなど、せっかくですので、資料をご覧になる時間があつたら参考にさせていただければありがたいです。

自助のことをここでまとめています。自分でできること、自らの命は自らが守るという意識はとても大切です。ハザードマップで知らされた情報を必ず頭に入れておいていただきたいです。それからそれに基づいて、どのレベルで、どの経路で、どこへ逃げるのかのタイミングについても、日頃から意識しておくことにより、いざという時に咄嗟の行動が取れます。

次は共助です。阪神・淡路大震災でもある程度触れましたが、住民には、消防や警察、近所の人、それから家族や親族の呼び掛けをきっかけに避難を始めたという人が多くいらっしゃいます。それぞれがお互いを気遣って、周りも一緒に逃げようと、あるいは自主防災組織をつくって日頃から準備をしておくことも、共助としては非常に大切です。ここも省略したいと思います。

次に、ある意味今日の本論になる、自治体が果たす役割を公助という形で整理しました。どのような役割があるのか、あるいはその機能を果たすために、庁舎にどういう視点を置いたらいいのかを、こういう資料をある程度参考にして、それぞれでお考えいただければありがたいです。

行政による災害の対応というのは、災害対策基本法に基づいて、市町村・県・国がそれぞれ役割を担います。災害が発生した際の避難指示は市町村の責務となっています。一覧表をご覧いただいているとおりです。具体的には次の資料になります。市町村は防災に関する責務を負うとともに、その権限も与えられています。

法的な位置付けはこの資料のとおりです。災害が発生した場合の避難指示の

他、事前の措置の指示や警戒区域の指定なども市町村の権限となっています。後ほど、市町村にはいろいろな仕事があるということは資料を追ってご説明をしたいと思います。

この表は市町村・県・国の主な役割を示しています。市町村の役割は住民への直接の対策です。ある意味災害対策は市町村が主役であって、国や県がそれを支援する仕組みになっています。

災害予防に関しては、避難所の指定や運営、備蓄、避難行動要支援者の名簿を作ることなどです。要支援者というのは、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人などです。そしてハザードマップの周知徹底、安全な避難ルートの確保です。

事前対策です。応急対策としては、災害が起こったら避難指示等の発令・伝達、消防本部や消防団による救助救命活動などの実施です。そして復旧復興段階に入ると、避難生活の支援や生活再建の支援など多岐に及びます。これだけの業務を市町村が担っています。つまり役場の職員さんはこういうことを分担して集中的に取り組まなければいけません。

災害が起こった場合や起こりそうな時の市町村の業務は責任重大で、分量も多くなります。それがスムーズに進められないと住民への支援、救援活動が遅れることになるので、市町村の仕事がスムーズに進むようにどういうインフラを整えたらいいかは、大きな問題になると考えています。

市町村が行うことになっている具体的な業務を幾つか例示したいと思います。

災害時の避難場所や避難所の設定と運営は、大きな役割の1つです。市町村は予めこれらの場所を指定・整備し、発生したら職員さんはフル稼働になります。自然災害ではないですが、少し前、新型コロナのワクチン接種がありました。そういう早急な対応が求められる事態で市町村の職員さんは、フルパワーで土日もなく働いておられたように、私は感じています。そういう形で有事に対応できる体制をつくることは非常に大事で、これは庁舎を考える上でも重要なポイントになるのではないかと思います。

市町村の災害対応にはいろいろな仕事があります。被災者が支援金などの適切な支援を受けるために必要な罹災証明書の交付も市町村の仕事です。住民に対する支援はいろいろありますが、被災者個々の情報を把握して、迅速に的確なサービスを届けるための被害者台帳を作ることも災害などが起こると、市町村がやらなければならない仕事の1つです。

これまで述べたとおり、市町村の役割を果たすためには適切な体制が必要です。普段当たり前に使っているインフラなどの機能が、災害の時には喪失する可能性があります。順番に見ていくと、大きな災害が起こると、市町村は災害対策本部を設置します。スタッフが集まる場所で使うための電源、通信設備などがなければ、災害対策本部は機能しません。被災状況を確認して住民への情報提供、県や国との必要な支援の情報交換、連携も必要ですが、通信環境が途絶えない情

報基盤がなければこの仕事はできません。

被災者の救援や救助には人手が要ります。設備が要ります。移動手段が要ります。もちろん通信手段も必要です。こういったところは複層的に、リダンダンシーというのでしょうか、代替できる通信なども整えておけばいいかと思います。

紀伊半島大水害の時にも吉野郡では一定の通信環境が整備されていました。

大和路情報ハイウェイというものがあるのですが、本来大和路情報ハイウェイは、当時の吉野郡に関しては、169 を通るルート、168 を通るルートを、大和平野の部分も含めてループ状に回していました。1カ所切れても、反対側の通信方法で通信ができる仕組みにしていたのですが、よくご存じのように、大塔・十津川で大きな崩土があり回線が切れました。それから反対方向に行ければいいのですが、川上村の杉の湯の手前で大きな崩土があったことを覚えておられますか。そこも切れて、そこから南の通信ができなくなりました。

天川村でも死者が出た崩土がありましたが、そこから先の通信ができなくなりました。

そういうことがあったので、それ以降はその反省を踏まえて、県も協力して各市町村に衛星インターネットの仕組みを導入しました。そこから時代も経っており、設備は進んでいると思いますが、国や県と情報連携をするためにはそういう通信の確保は非常に重要です。何らかの形でトラブルが起こった時には、それぞれのセクターが一生懸命その復旧に当たりますが、できるだけ切れない体制を取っていくことが大事です。当時は今みたいにドローンなどもなかったもので、まず回線をつなぐために、杉の湯の手前からリモコンのヘリコプターで線を持っていきました。そういう復旧活動を行います。

避難所の設備・運営、医療・衛生環境の整備も必要です。そのための設備を整え、物資を備蓄することが必要になります。備蓄するだけでは物は動かないため、有事には職員さんがそこへ行かなければいけません。そういう体制を確保することも必要です。

大きな災害が集中的に起こると、いろいろな機関から支援が来ます。ボランティアもやってきます。救助に集結する自衛隊や消防、警察についても、スタッフが集合する場所、通信手段等が必要になります。

まとめますと、災害が起きると市町村の業務量は増大します。しかし市町村の職員さんも被災者です。全員は出てこられません。その中でどういう体制を取っていくのが重要です。インフラとしてサポートできる部分はある方がいいですし、彼らが災害発生時に柔軟に動けるように、周りの配慮も必要だと考えています。

普段当たり前にある電気や通信などが喪失する可能性がありますし、道路も通れなくなる可能性があります。そういう時のために何を備えていくべきなのか、どのようにリスクの少ない形にしておけばいいのか等を考える必要があります。

	<p>そういうことも考え、庁舎に必要な機能を確保することが、災害に対応するためのひとつのポイントではないかと考えています。後ほど役場さんの資料でも関連する話はしていただけたらと思います。</p> <p>最後に、「自助・共助・公助」と申し上げましたが、日頃の備え・心構えで命を守っていきましょう。情報には注意して、早めの避難を心懸けましょう。自分の命は自分で守るのが基本ですが、県や市町村等の取り組みでも住民を守る努力をしていきます。そのために必要な機能をどのように整えるのかをここでは考えましょう。1つは、公助が機能する庁舎のあり方を考えることです。こういうことが、この審議会でいろいろ議論する中でも、大事な視点になってくると思います。長くなりましたが、私の説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大変気付きの多い貴重なお話をいただいたと思います。</p> <p>今いただいたお話に関して、皆さんもご見解やコメントがあるかと思うので、一旦ここで皆さま方のご意見を頂きたいと思います。時間の関係もあるので、1人1~2分ぐらいでご所見を頂きたいと思います。</p> <p>まずは北岡委員から、順番でお願いします。</p>
北岡委員	<p>上市の北岡です。私どもの町内会では昨年避難訓練をやりました。その時ここが避難場所でした。一番何を考えたかという、どのように70・80の住民の方々にここまで歩いてきてもらうか、ここまで運ぶかということです。</p> <p>一旦避難所に来てもらえれば、それ以降はそれぞれ住民の方々が協力し合っ、助け合うことができるのだなというのは、1つの気付きでした。だから今我々の最大の課題は、どのように避難所まで来てもらうかです。それがどういう立場で、どういう災害であれば来られるのかは、災害によって違うと思いますが、ますます高齢化が進むので、それは今後も続く最大の課題だと認識しています。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございました。では山本委員、どうぞ。</p>
山本委員	<p>吉野山の山本です。いろいろな資料等を含めて、自助・共助・公助ということですが、まずこの自助という姿勢についてです。皆さんも心懸けてはいるのですが、どの地域も一緒ですが、高齢化社会になっており、地元で若い子と言うと私です。それぐらいの雰囲気になってきています。皆さんも人口を増やして、若い子を増やしたいのですが、地元に戻ってきません。なぜかという、地元では生活が成り立たないからです。それはなぜかという、商売でも、通勤でも、身近に仕事がありません。そして通勤になっても近くに行けないのです。それとやはり核家族というか、家族と両親、祖父母と住むのは、なかなかしんどいです。</p> <p>自助ということで、私がこういう会議に参加して思うことですが、吉野山は観光を生業としています。その観光のメインは近鉄電車です。近鉄電車にお客さんを運んでもらいます。前回の会議で言っていました（第1回審議会・平野委員意見参照）吉野川の鉄橋という名前が正確かどうかは分かりませんが、それがいつまで持つのか。これが吉野山にお客さんを運んでくれるメインなので、こういう</p>

	<p>会議に近鉄さんの考え方も必要です。</p> <p>それと吉野山では吉野大峯ケーブルも大きな観光資源なのですが、皆さんもご存じのとおり、あの鉄塔は誰が見ても大丈夫かなというような雰囲気です。吉野町のメインは、公共交通機関の近鉄電車と観光資源である吉野大峯ケーブルです。これが止まると、まず吉野町、吉野山の観光はアウトになります。この辺も災害対策と並行して、対策をしていかないといけないかなとは思っています。</p> <p>それと、これからの庁舎対策で、いろいろメインはありますが、同じことを繰り返しますが、自助・共助の時に並行して、皆さんが共通に助け合える、利用できる庁舎を一緒に考えて欲しいと今考えています。以上です。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では西浦委員。
西浦委員	<p>中荘地区代表の西浦です。よろしくお願ひします。</p> <p>杉中さん、いろいろ過去の災害をまとめて、ご説明いただき本当にありがとうございます。また今後の方針なども、自助・共助・公助というのは大切な役割だと思います。</p> <p>今自分が思うのは、昨日でしょうか、新聞にもニュースにも出ている下北の崩土です。あれも多分防護柵をしているのに、それを乗り越え、まさかと誰しもが思いましたし、安全だと思って通っていた所でこういう災害が起きました。災害というのは予測できません。思いがけないものが災害かなと思います。どれだけ注意しても限度はあると思いますが、自分で自分を守るとか、どんなに注意したらいいかは分かりませんが、安心ができないのが自然災害かなと思います。</p> <p>今、これからどのようなことが起こるか分かりませんが、杉中さんの仰る心構えは、日常で大事なことだと思います。以上です。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では上田委員。
上田委員	<p>入野区の上田です。今、非日常が発生した時についてお話いただきましたが、まず感じたこととして、非日常が発生する前、発生した後、ここで線引きをすることになるかと思っています。転ばぬ先の杖という言葉があるとおりに、発生する前にどれだけ準備をすることができるか、そして発生した時、発生した後、どれだけ円滑に事に対応、処理できるか。地震なら地震、台風なら台風、水害なら水害が発生した時がその線引きになるかと思っています。私自身、転ばぬ先の杖、ここにどれだけ重きを置いて、考え、行動できるかが、この場の論点になってくるのではないかと考えているところです。</p> <p>というのも、吉野町新庁舎を整備するという話、恐らく吉野町の新庁舎がこの基地に当たるところかと思いますが、いかに機能が発揮できる場所に設置し、人の出入りが円滑に進むか、その辺りは非常に重要なポイントになるかと思っています。発生するものは発生すると思いますので、発生した時にどれだけ機能性を持ち、円滑に事を進めることができるか、ここに重きを置いて、考えを皆さんにお伝えできればと思います。以上です。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では中西さん、どうぞ。

<p>中西委員</p>	<p>中西です。私自身、平成 30 年 6 月の大阪府北部地震を体験しました。ちょうど出勤時で家を出たところでした。エレベーターに乗る直前でしたので、その場に縮まり、ただ時間が過ぎるのを待ってすぐ自宅に戻りました。その時は一言で言うと、ただ怖いということしか思いませんでした。家には飼犬もおり、気になりましたが、扉を開けた瞬間、家の中がものすごいことになっていました。高層マンションなのですが、ここまでばらばらに家財が散らかるのかと思いました。</p> <p>災害において、どのようなことが必要かとなった時、まず自分自身の気持ちをどう持つかです。怖いから何もできないというのではなく、怖いけどこうしなければ助からない、そのような行動を取らなければいけないと思いました。</p> <p>先輩方は高齢者の方々のお話もされますが、若い年代にとっては、このような大きな災害を、身をもって体験したことがないかと思います。あったとしても、テレビやインターネットを通じて感じているものであり、自分自身が怖い、死ぬかもしれないという思いを抱くことが少ないのではないかと思います。</p> <p>ですから高齢者の方だけでなく、若い方にも災害に対しての恐怖心を知っていただく機会があればいいなと思います。以上です。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。では平野さん。</p>
<p>平野委員</p>	<p>私は今、ご説明いただいたような内容を、吉野町ケーブルテレビ等で積極的に、また定期的に、住民の方々に、細かく説明をするべきだと思いました。</p> <p>本日参加の皆様も同じだと思いますが、私が住んでいる『窪垣内』では、災害が起こった時に誰がどの家に安否確認するか決まっています。それぞれが、何をしなければいけないか、防災担当も決まっています。今まで実際に災害が発生したことが無いので、実行したことはありません。各地域で防災の話合いをし、普段から連絡の練習や災害時の訓練をすることが必要だと思いました。</p> <p>それと今、嘘の情報が SNS やインターネットで拡散することが、世界で問題になっています。そういうことに吉野町も、災害の時、どのように対応するのか、決めておく必要があると思いました。以上です。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。では澤木さん。</p>
<p>澤木委員</p>	<p>澤木です。私も 28 年前の阪神・淡路大震災の震度 7 を経験しているので、そういう意味で生き残った人間としてやるべきことの中の 1 つは、あの時の恐怖と備えというものを、もし機会があればお話ししていかなければと思っている人間です。あの時おなかに 7 カ月の子どもがいましたが、おかげ様で元気に育っています。そういう経験をどこかで話す機会があったらいいなと思います。</p> <p>4 年前ごろ吉野へ来た時に役場が耐震補強をしていないということを聞いてびっくりしました。そんなところで皆さんは働いています。町長までいます。この状況を放っておいていいのだろうかと思いました。当時神戸市役所も壊れました。役場の方は大変だったと思いますので、正直この審議会はもちろん慎重に進めていくべきだと思いますが、1 日も早く粛々と進めて、状況を改善しておかないと困るのは町民ですし、もちろんその中にいる職員さんたちの危険もありま</p>

	<p>す。なるべく早くこの話を前向きに進められたらという思いが強いです。</p> <p>もう1つは、箱をいくら立派にしてもやはり最後は人間だと思います。ということは、役場の方と町民との関係性は大事だと思います。役場の方で地元に住んでいらっしゃる方がすごく少ないと聞いていますが、いざという時は、職員さんと地域との関係性が大事だと思います。これからのサービスの変革という意味では、何かその関係性を上手くつくっていく仕組みも大事ではないかと思います。以上です。</p>
<p>内仲委員</p>	<p>国栖地区から来ている内仲です。今、杉中さんから災害についてのお話を伺い、澤木さんをはじめ、いろいろな方のお話を聞かせていただきました。</p> <p>私たちは今年6・8月の雨の時に、いろいろな人から安全な場所に行きたいということで電話を頂いて、その人たちのお力になればと、避難所への移動をお手伝いした覚えがあります。けれども、体の不自由な方、あるいは高齢でひとり住まわれている方がたくさんおり、その人たちに皆さんで声を掛けて、動いていただけるかどうかの確認をしましたが、何人かの方は家にいられないということで、足等が不自由な方を避難所へお連れしてお世話しました。</p> <p>この状態を、役場と名前等も含めてその都度連絡して、あるいは区長会長として6カ大字の皆さんの今の状態を確認し、あるいは消防との連絡、それから大きな避難所2カ所の併設もお願いする等、することがたくさんありました。その中でスムーズにできたかということ、地震ではなく雨の場合なので、前もって動けましたが、後から考えると、もう少し何とかなのではないか、と被災された方の家等も見たら不安が残って、心の中で考える日々でした。</p> <p>今、杉中先生も言われたとおり、自助・共助・公助ですが、自助もできる範囲に限られます。共助というのは、何とかこれで力を合わせられないかというのは、その時からずっと思っていたことです。</p> <p>今後もこの庁舎を含めて、澤木さんもおっしゃっていましたが、まず職員の人たちが安全に仕事をしていただける場所が大事かなと考えつつ、皆さんのご意見を聞きながら、話の中に入れていただけたらと思います。以上です。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。では坂西委員、どうぞ。</p>
<p>坂西委員</p>	<p>龍門地区の坂西です。今、杉中先生から、自助、公助についてお話を聞いた中で、北岡委員も仰っていましたが、私の地区は高齢化が進んでいます。自助というのは、まず自分で自分の命を守ることですが、その避難をするのに、どうやって避難所に来られるかという話をしたら、1人では行きにくいです、と。そうしたら助けに行かなければ、共助というのは地域で守らなければいけないから、ではその人をどのように運ぶかという話になった時に、なかなかその手がないのです。それが心配なところです。</p> <p>それと私は別件で民生委員をしており、月に1回ぐらいは要見守り対象の方を一軒、一軒訪ねて、近況を伺うことをルーティンにしています。5月頃までは、ある家からある家へ行くのに、家の間の路地を歩いて行けましたが、9月を過ぎ</p>

	<p>ると路地は通れないのです。なぜかという、住民のいない家屋があり、その間に崩れかけた軒先や敷地内に雑草やつる草が生えて、その路地に覆い被さっており、歩けませんでした。そのような状態で、いざ起こった時に、この人たちを助けに行く方法としてその路地を使えないので、大回りするということがあります。そのようなことも含めて、予防的に改善できるような方法があればと思います。以上です。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>では辻委員、どうぞ。</p>
<p>辻委員</p>	<p>どこまで話せばいいかわかりませんが、今感じたところについて話したいと思います。</p> <p>私は中竜門地区から来ているのですが、各村に自主防災組織というものがあります。私は色生ですが、色生にも自主防災組織があります。近くの村にもあります。あとは吉野町の防災組織です。その時に、平成 29 年に町の指導をいただいて、中竜門地区の防災組織ができました。それは、災害時に中竜門災害対策本部を設け、吉野見附三茶屋で住民を救護するシステムになっています。</p> <p>阪神大震災があったのですが、その頃は日本の内陸で 1~2 位の危険なところは奈良盆地東縁断層という天理を南北に走るの断層でした。天理付近の地面から数百メートル下に岩盤があり、上はみな堆積層です。地震が起こるとすごく揺れが大きくなり、大きな被害が起こるといわれています。</p> <p>吉野町もそこからそう離れていないだろうということ。それから南海トラフ上の地震については、1946 年のマグニチュード 8 クラスだったら乗り越えてきました。しかし、東日本大震災のように 9 クラスの地震が大規模に起こった場合を考えると、奈良県で 1,700 人もの犠牲者が出るとのことでした。</p> <p>そういうことを含めて今年、中竜門地区で防災組織というものをつくりました。中竜門地区は家が分散しているので、阪神淡路大震災のように地震が起こったら、通りがかりに助けることはできません。ですから隣村に行くということで、災害があった時には隣村、あるいは被害のなかったところの人たちが集まって組織をつくります。そして物品や人の協力もするというので印刷物も作り、今年も中心になるメンバーに委嘱ということで、連絡網をお渡ししています。</p> <p>そういうことを踏まえて、今話をしていると、国、県ではなくて、吉野町にご迷惑をお掛けしますが、やりくりできない時は対応していただかなければいけません。ただ、先ほども話があったように、実際に起こったら避難場所をどうするのかです。中竜門であれば吉野見附三茶屋ですが、そこで収容できない場合は運動公園になります。そういうこともありますし、また住宅の確保、あるいは罹災証明など、この資料を見たら、いろいろなことを通常の業務に加えてやらなければなりません。職員の方も災害が起こったら行けません。</p> <p>そうなった時どうするかということで今日の資料を見たら、吉野町は臨時雇用もできると書かれていました。ボランティアは県などのレベルですので、そういう雇用も含めて本気で考えて。我々も自助という視点で本気で考えなければいけ</p>

	<p>ないということと同時に、移庁においても、本気度をもちろん出していただいて、我々の指導もしていただいて。分からない状態で何とか動いておりますが、とにかく起こった時にどうするのかを本気で考えていくことが大事かと感じました。以上です。</p>
皆地委員	<p>まず避難に関して、避難施設は町内の公民館だと思いますが、その建物自身の耐震診断はいつできているのかという疑問を持っています。だから、逃げたらそこが全壊したというような格好の悪いことはできません。そういう面で実際の程度の強度があるのかは非常に興味を持っています。</p> <p>もう1点は非常に言いにくいことですが、自助・共助に関してまでは、この田舎のことだから、皆さんは助け合っているかと思えます。けれども公助となった時に、今吉野町の職員さんの65%が町外の人です。では本当にその人たちが、誰がどう助けてくれるのかということ想定した上で配分されているのか、私たちも分からないので知りたいと思えます。そういうことが総合されて、初めて役場建物の基礎プランになっていくのではないかと感じています。以上です。</p>
中川委員長	<p>SNSの向こうでお聞きいただいていたと思えますが、東委員、金野委員、それぞれコメントがあったら頂戴できますか。まず東委員からいきましょうか。</p>
東委員	<p>皆さんこんにちは、東です。今日はオンラインで失礼しています。</p> <p>皆さん方にいろいろお話もいただいたので、補足的なところになりますが、デジタル等という観点で言うと、通信や電源の確保は極めて大切だということが改めてあったかと思えます。その上においては、国や県、それから防災関係機関が整備するところがあると思えますので、役場だけで決められる話ではないと思えますが、今回検討に当たっては、実際どうなっていて、いざという時どうなるのかは、十分確認しておく必要があると思えます。</p> <p>と申しましたのは、お話があったように、情報提供が途絶えていると町民の皆さんは不安になりますし、吉野が仮に被災した場合、他の地域では情報がやり取りされていて、そのために不正確な情報が拡散するリスクが現在いろいろところで起こり、これはますます大きくなる可能性があります。</p> <p>またお話の中にありましたが、吉野が観光地であるということは、風評被害対策という観点も重要です。町がどれだけのことをするかということはあるかもしれませんが、こうしたハード対策の時に、そうした通信や電源の環境をいかに十分確保しておくかは大切だなと、改めて思いました。以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。金野委員、どうぞ。</p>
金野委員	<p>金野でございます。私も阪神・淡路経験者で、中川先生と同じように当日家が半壊して、家族を避難所に置いて県庁へというような暮らしをしました。その時の教訓はいろいろ確かにあります。例えば、コミュニティーがしっかりしているから埋もれたおばあちゃんを助けられたとか。避難場所はやはりコモンであるべきで、要はみんなが普段集まるような場所が避難所であるべきというようなことを教訓として今でも思っています。</p>

	<p>今日のテーマは公助が機能する庁舎のあり方ということで、杉中委員にぜひ見解をお聞きしたいのですが、公助が機能する庁舎というのは防災拠点ですよ。</p> <p>防災拠点というのはイコール役場なのではないでしょうか。それとも役場でなくてもいいのでしょうか。実際に災害になると、警察や自衛隊、ボランティアの人や企業が支援に入ります。そういう人たちのことも考えると、もう少し場所のあり方は違ったりするのでしょうか。集中している方がいいのか、分散している方がいいのかというようなことが、私にはよく見えておらず、ぜひご見解があればお願いします。</p>
杉中委員	<p>防災拠点という話が出ましたが、防災拠点よりも、今のイメージでは災害対策本部になり得るべきところというイメージでしょうか。</p>
金野委員	<p>災害対策本部でもいいですが、いざという時にそこに指令を。しかし、いろいろな人が集まる拠点が要と思います。</p>
杉中委員	<p>例えば県の場合、県庁の組織は金野先生もよくご存じだと思いますが、災害が起きた時にはいろいろな機関が来られます。</p> <p>災害対応のスタッフの中でそれぞれ役割分担はしていますが、お互いに情報を共有することが大事になります。通信などが完璧に様々な地域で使えればいいですが、災害時にそれはあまり期待できません。</p> <p>となれば、理想はやはり集中型だと思います。ただ集中型で本当にできるのかどうか、そのためにどれぐらいのスペースを確保できるのかは、お金の問題もあり、大きな課題だと思います。</p> <p>大きな災害が起こると、自分たちが意図する前にプッシュ型支援が国などからやってきます。市町村が被災した場合にも、県からリエゾンの職員を派遣したりします。それは頼まれなくても行く形で、これぐらい要るのではないかとということ届けに、あるいは邪魔にされながらもその活動を見ながら情報を取って、必要なものを自分の所属する本部に伝えていく職員が必ずたくさん来ます。そういう図上訓練を県でやる時にも、通信インフラの会社、それから鉄道事業者、自衛隊、消防、国土交通省のテックフォースなどのスタッフが集まってくる部屋が要ります。そういうものは、バラバラだと機能しないので、理想は集中型です。ただ、その安全性やもう少し広い場所を近くで確保できるような場合には、分散もあると思いますし、そこは事情に応じて最適の解を見つけることになるのではないかと思います。</p>
金野委員	<p>ありがとうございます。</p>
中川委員長	<p>一渡りご意見を頂きました。私はこの大事な問題に関しては、全員に必ずご所見を発言していただくことを鉄則としたいと思っていますので、発言の言い忘れや、もう少し言えばよかったということがないように上手く頭の中で整理してお話くださるよう、切にお願いします。全員の発言時間を確保したいと思います。</p> <p>まだ議題が残っていますが、今のところのお話と皆さま方のご所見を合わせると、確認をしていきたいと思うことがあります。</p>

1つは、この場所は地震、線状降水帯、あるいは大規模洪水、風害等に関しては、安全な場所とは言えないことがはっきりした、と私は思います。先ほどの杉中さんの資料はそれを全部説明していたと思います。そのことは共通確認しないとイケません。今まで災害がなかったから大丈夫という思考法はやめていただきたいです。

私自身、阪神・淡路大震災を経験するまで、小学校卒業以来地震など経験したことがない人間でしたが、初めて経験した時に私は茫然自失してしまい、半時間ほど我を忘れていた経験があります。その時間はすごく大事な時間だったのです。私の娘が古く、ものすごく重たいタンスの下敷きになって、うめいていたのに気が付きませんでした。助けた時には、かなり弱っていたことを思い出します。

また自分自身も足にけがをしていることを忘れて、役所の災害対策本部に駆け付けました。昼過ぎになり、上司から「足から血が出ているよ」と言われて、足が切れていることに気が付いたぐらい恥ずかしい状態でした。私は、今のままならば、そういうことが起こり得るという危険を感じます。ここには、まだそれだけの大きな災害は来ないと思う意識を捨てていただかないと、この話は前に進まないと思います。

もう1つは、自助・共助・公助という話があった時に、まず共助の問題が出ていますが、吉野町はまちづくり基本条例を制定し、その中では住民自助を非常に大きな項目として規定しています。名前はまちづくり協議会かと思います。本来その協議会のなすべき仕事としては、自主防災が第1ではなかったでしょうか。

その仕事を何とかするために、例えば災害時の避難行動要支援者リストがありますが、そういう方々を誰がどのようにして助けて、どこへお運びするかというシミュレーションを、5つのまち協がきちんと提供しているのかということです。それをさせていただくことをお願いしたいです。

その上でこの話は前に行くでしょう。それをやっても、なおかつ公助としてここが足りない、ここを何とかするという話が出てくるのは分かりますが、共助の具体性やイメージがきちんと整っておらず、システムもできていないところで、全て公助で何とかしろということになると、これは行政としては不可能です。

これは私自身の経験からも言います。大災害が発生してから約3日間、役所は機能しません。ハードもソフトも機能しません。電話も通じません。携帯電話もブレークダウンします。今だったらもう少しマシかもしれませんが、3日間役所は動かないという前提で考えてください。

それから3日後に今度は救援がやってきます。その救援というのも、近隣の自治体が救援してくれるはずはありません。近隣も災害を受けているからです。対口支援と言って、遠隔地で協定を結んでいるところが助けに来てくれるでしょう。だから3日ぐらいかかるわけです。それとともに自衛隊、警察、消防が一堂に会して、対策を話す協議の場が必要になります。ですから今までの職員数ではもう足りません。

	<p>つまり、例えば役場の中にいる職員で、実際に3日間の間に結集するのは3分の1と思われま。私の場合は3日間で5分の1でした。その間に段々と警察、自衛隊等が集まってくださって、協議をする場ができますが、最終的には通常の職員もそこに帰ってくるため、ボランティアも含めて1.5倍ぐらいに膨れ上がります。そういう実態です。これをイメージしておいてください。</p> <p>そうすると、その人たちが集まるべき場所、車、あるいは公用車なども一斉にそこへ殺到します。そのこともイメージしていただきたいです。止める場所がなければ車は路上駐車をするしかありませんし、その場合は逆に救急車が走れなくなります。ですからそのような、緊急時における車の輻輳（ふくそう）状態ということも考えて欲しいです。止める場所があるのかということです。</p> <p>それから場合によっては、自衛隊では無理かと思いますが、都道府県が持っている救急用ヘリコプターが着陸できるヘリポートを臨時に設営できる場所が、近くにあることなども想定した方がいいのではないのでしょうか。それが公助のイメージです。</p> <p>共助のイメージとすれば、いわゆる自主防災会などの組織を中核とした、まち協の災害対策訓練を実際にやっていただきたいです。そうすると、高齢者といえども、男2人で運ぶことは不可能だと分かります。20m運ぶと、腰痛が起こり、疲れ果ててしまいますから、1人を運ぶために最低4人が要るのです。そういう現実を踏まえて、災害時、避難行動要支援者の方々を避難所に送り届ける、もしくは送り届ける手前の車の中に収容させるという訓練をしていただくことが大事で、そのために近隣関係をどのようにつなぎ直すかが、まち協の大事な仕事ではないかと私は思います。</p> <p>そういうことをまずイメージしていただいた上で、皆さん、今日の共通確認を持っていただけますか。だから庁舎はどうだという話ではありません。これだけの機能が要ります、というイメージです。</p> <p>では、今、私が申し上げたことをイメージとして残していただきながら、次の事務局の説明をいただきます。</p>
--	--

③総務課（防災担当）からの説明

<p>防災担当 (辻中課長)</p>	<p>皆さんこんにちは。お集まりいただきありがとうございます。総務課から防災担当というところでご説明をしたいと思います。今日お渡ししている【資料10】をご覧ください。吉野町における危機管理体制等についてお話しをしますが、今まで杉中委員あるいは中川委員長から、「防災」、「自助・共助・公助」というようなところでお話をいただいております。その中で、実際災害が起こった時に、役場は危機管理体制の中でどのような動きをしているのかをまず知っていただかないと、この庁舎のことを考えていく上で、前に進んでいけないことにもなります。危機管理体制等についてということで、「災害時における行政の役割」、「激甚化する豪雨災害と役場現庁舎の課題」、「ハザードマップ等から見る各施設の状況」、「防災指令拠点に求められる理想像」についてお話しをしたいと思います。</p>
------------------------	---

まず1ページめくっていただくと、「吉野町の主な施設の地図」です。

今申し上げたとおり、吉野町役場、中央公民館、そして飯貝庁舎あるいは先ほど仰っていたいろいろな施設、災害があった時に援助に来ていただく吉野運動公園、吉野北小学校など、広いところの配置を吉野町のマップに落としています。

また赤線・青線は、災害直後から避難・救助をはじめ物資輸送等があるので、緊急車両の通行を確保するというので、指定されている緊急輸送道路の位置についてもお示ししています。

続いて2ページになります。災害時における行政の役割ということで、「防災指令拠点」です。災害がいざ起こると、先ほどから言葉が出ていますが、吉野町災害対策本部が組織され、町長をはじめ職員が参集してきます。その中で何が行われているかということ、気象状況や被害など、状況の情報収集をまず行います。

また関係機関との連絡調整や今後どのように活動をしていくかという活動方針、あるいは住民さんへの情報伝達をどのようにするか、その情報伝達の内容をどのようにするか、が決定されます。あるいは災害対応にかかる意思決定という部分で、先ほどから仰っています避難指示を出す・出さないということ等も、この中の災害対策本部で決められています。

また大規模災害時には、吉野運動公園に集結した関係機関 消防や警察、自衛隊、県、国などと連携を図りながら活動する必要があるため、各機関の連絡員さんが町村の災害対策本部に参集してきます。先ほど杉中委員からあったように、県からプッシュ型でリエゾンさんが来られたりしながら、災害対応について協議連携することになります。つまり災害指令拠点というのは、災害対応にかかる意思決定がなされる重要な機関で、各機関への指令が発出される拠点施設、とまずご認識いただきたいと思います。

続いて3ページになります。「災害対策本部の設置基準について」です。災害時において町長が設置するもので、災害対策基本法の第23条の2第1項の規定に基づいて設置されます。また災害の状況を見極め、本部を設置します。基本法の中身は資料に抜粋しています。

先ほどから表に出ているのは風水害、地震などということで、自然災害のことをすごく思い浮かべがちではありますが、吉野町の地域防災計画、また実際の災害対策本部では、地震災害、あるいは風水害等の自然災害に加えて、例えば大規模な林野火災や航空機が落ちる等の航空災害、あるいはその他大規模事故等でもそういう災害対策本部が設置され、危機管理が行われます。そして、その他の大規模災害としては、例えば鉄道災害や道路災害、危険物等の爆破、竜巻、あるいは鳥インフルエンザ等の時にも、感染症対策のために災害対策本部が設置されます。また先日5類になりましたが、コロナ感染症の時にもパンデミック予防ということで、災害対策本部はずっと開かれていました。町長が災害対策本部の設置が必要であると認めた場合にも、災害対策本部が設置されます。

また「町の指令拠点である、特に吉野町災害対策本部の役割」を次の4ページ

に記載しています。災害時において、その拠点である本庁舎の中では、通常業務に加えて、そういう災害対策本部という機能を果たしていかなければなりません。今日の【資料 10-2】にその組織図を添付しています。各班の役割やどういう動きをしているかは、時間の都合上、今個々に申し上げることはしません。またご覧いただけたらと思いますが、実際のところ職員 115 名おり、まず初動準備で 50 人が集まる形になります。その後、初動配備あるいは警戒配備、第 1 号配備、第 2 号配備、と段階を追って人数を拡充させていきます。実際の災害対策本部会議の実施、あるいは先ほど申し上げたとおり情報収集、応急対策、避難所の開設、復旧対策等も随時その中で行われます。

資料 4 ページに戻っていただいて、大規模災害時にこれらの業務に十分対応できる人員の確保が課題となります。勤務時間外に、例えば大規模災害が発生した場合の職員参集予想は、以下のとおりで、例題を挙げています。これは吉野町の業務継続計画として BCP 計画を立てています。その中で勤務時間外に内陸型地震が奈良県を震源として発生した場合、町内でも震度 6 強の記録と仮定した中で、以下の条件でシミュレーションを。参集方法については徒歩でしか来られない条件や時速 2km で歩く、1 日の上限が 20km を想定した場合に参集率の想定をすると、3 時間以内に役場まで来られるのは 28.6%です。1 日以内が 62.7%、3 日以内が 85.7%です。そのような状況になっています。先ほど出ていた「3 日ぐらいは」ということも、こういうところにもつながってきます。まずは職員の中で、ということなのです。

先ほど町内・町外の話が出ていました。職員の中でも、例えば隣町の大淀町の北野などに住んでおられる職員であれば、私が住んでいる国栖の方から来るより近く、早く来られます。ですから、実際のデータで 3 時間以内に来られる職員がどれぐらいいるかを見ると、3 割ぐらいしか来られないと分かっていただけではないでしょうか。その辺については、今後どのような対策をするかをしっかり考えておかないといけないことに、つながるかと思います。

続いて 5 ページです。「大規模災害時における吉野運動公園の役割」で、先ほどから出ている吉野運動公園については、奈良県の緊急消防援助隊の受援計画に定められている、緊急消防援助隊の進出拠点と位置付けられています。また消防の他にも、自衛隊や警察など関係機関がまずは集結する場所になっています。大規模災害の発生時には、関係機関の拠点となる運動公園と、この吉野町の防災指令拠点、これは庁舎ですが、災害対策本部が的確に連携を取りながら災害対応に当たる必要があります。参考として県の防災訓練の資料等も付けています。

続いて 6 ページです。「近年激甚化する豪雨災害と大滝ダムの関係」で、突出して大滝ダムのお話をします。紀の川の上流の川上村に建設されたダムがあり、大雨の時などは上流からの洪水を一時的に貯留することにより、下流への放流量を調整し、下流域での洪水被害の軽減を図ることで、洪水調整ダムと位置付けられています。

続いて、ダムから河川への放流についてで、ダム本体を含む上流域で大雨が降った際には、下流の河川の整備状況を踏まえて、最大放流量 1,200 m³/s の洪水調整をおこない、洪水の被害の軽減を図っています。県では、今後それを 2,500 まで上げていく、国もそのような形で、護岸工事等で整備していますが、そこへすぐに行くわけではなく、現状としては 1,200t で洪水調整がなされています。

ただ、「ただし」の後ですが、ダムの能力を超えるような大雨・洪水によって、ダムが満水となること等が見込まれた場合には、上記最大放流量に関わらず、放流量をダムへの流入量と同程度となるよう放流する操作、ただし書き操作というものが定められており、実際それが行われることになろうかと思えます。過去 1,200t を超えて 1,500t 出たこともあると、私は今災害担当をしており、記憶しています。

大滝ダムから流れ出た水は雨や各支流から合流する水を含み、より多くの水量が下流域に流れることとなります。今日の【資料 10 - 1】に吉野川に流れ込む支流などの例を出しているのので、資料をご確認いただけたらと思います。そういう状況や近年激甚化する災害の状況等を踏まえた上で、拠点の検討が今後必要になってこようかと思えます。

参考までに 7 ページ「豪雨災害時における現庁舎の職員参集の課題」で、役場本庁舎の職員駐車場について、皆さん方は既にご存じとは思いますが、本庁舎勤務の職員は登庁時、河川敷の駐車場に車を止めて出勤している状況です。しかし河川敷駐車場は浸水の可能性があり、ハザードマップ上でも浸水想定区域の中に入っています。災害時に参集する職員は、運動公園に一旦車で行き、そこから役場にバスでピストン輸送をする必要があります。しかし大規模災害などが起こった時そのようなことをしていただけるかという状況でもあります。

また迅速な災害対応に支障が生じます。具体的には、今写真で出している車のあるところは河川敷の下段です。支流の状況にもよりますが 400 m³/s でこの下段域は浸かってしまいます。それから放流量が 600 m³/s で、この上側の段が浸水することになり、今年の 6 月の勤務時間中に発生した台風 2 号においても駐車場が浸水したような状況で、災害対応中ということもあり、運動公園まで時間中に車で移動する必要がありました。そういう事象も起きています。

続いて 8 ページをご覧ください。現吉野町役場あるいは中央公民館周辺のハザードマップを入れています。その中で、急傾斜地を後ろに控えている浸水想定区域には、駐車場は先ほど含まれていると申し上げましたが、役場としてはちょうど切れているところになろうかと思えます。土石流についてはレッドの下の部分になるため、敷地の一部がイエローゾーンに含まれている状況です。

この他にも、その他のところで少し書いておりますが、消防関係で言うと木造民家の密集地域があります。火事になると、木造民家なので危険な地域になるということで、消防も注意を置いています。あるいは施設への侵入路が非常に狭いところ、そして施設前の駐車スペースも狭い状況なので、これは何とか解消した

	<p>いと思います。</p> <p>続いてもう1ページめくっていただいて、9ページは吉野北小学校周辺のハザードマップです。浸水想定区域にはないですが、土石流等によるイエローゾーンがかかっています。またその他のところで、施設への進入路は狭いということ、これは何回も住民さんに向けてもお話しをしていますし、議会の中でも言われていました。一旦周辺のハザードマップはご紹介しますが、詳しいものは今日冊子として、吉野町のハザード防災マップを皆さん方に添付していますので、ご覧いただけたらと思います。</p> <p>そして最後10ページは「防災指令拠点に求められること」です。危機対応というのは、新しい現実を効率的に把握し、関係機関で情報を共有し、統一された状況認識に基づいて適切な意思決定を行うことを求められていることで、現庁舎の課題で書いています「災害時、執務室以外に一元的に情報共有をする広いスペースは、今の庁舎にはない」ということで、災害対応と通常業務を同フロアで行うことを余儀なくされているような状況です。また先ほどリエゾンと言いましたが、消防、自衛隊等の関係機関やマスコミと情報共有をするための連絡員さんに待機していただく場所も、現状ありません。災害対応の指示等については主に電話回線に頼っており、脆弱です。非常用電源もなく小型発電機に頼っています。備蓄倉庫についても非常に離れており、迅速な対応について懸念が生じているところ です。</p> <p>そのようなものを受けた上で、先ほど中川委員長からもお話しいただいています。新庁舎等に必要なものの位置付けとして考えられるところをまとめています。業務継続のことを考えて、執務室以外で危機対応が集約できるスペースを確保しておかないといけません。あるいは関係機関等にも情報共有が可能なように、連絡員の待機場所を併設しておかないといけません。情報収集・発信のための通信機器の配備、あるいは情報共有のためのモニター等の資機材の配備も必要です。あるいは電力確保の複数ルート化、燃料確保のための手法の検討や迅速な対応を可能にするための備蓄物資の充実と保管場所の検討もあります。</p> <p>これに書き切れていない、例えば先ほどから挙がっている駐車場、あるいは人が参集してくるところが必要だとか、公用車など物資が輸送されてくる広場の確保など、いろいろなことを考えないといけないと思いますが、庁舎等に必要なものというところで一旦まとめたら、このようになると思います。これらの機能を備えたレイアウトを今後検討していただいて、町民の命を守る環境を構築していただけたらと思います。</p> <p>簡単ではございますが、事務局からお話ししました。以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。今、別紙の資料を非常に的確に、かつ簡潔に説明していただきました。かなりリアルなデータが出ていると思いますが、このデータ等をご覧いただいた上で、杉中委員、コメントがあれば足していただいて、後の討論に入りたいと思います。</p>

<p>杉中委員</p>	<p>吉野町防災担当の視点で、非常にコンパクトに上手くまとめていただいているとは思いますが。私が資料に基づいてお話しした点と 10 ページにお示しいただいている点は、かなり重なるところがあると思うので、共通認識かと感じています。</p> <p>先ほど各委員さんのご意見で、共助という観点に重きを置いて、どちらかというと共助が吉野町さんでは進んでいるのだなという感覚を私は持ちました。</p> <p>支部においては、例えば奈良市等では、吉野町さんのようには近隣住民の方の情報がないところから入らなくてはいけないのです。そこが出来ていた上で、ある意味逆に手がないということが課題だと拝聴しました。これからまた煮詰めていかなければいけない課題はあると思いますが、ある程度その地盤がある上で、それをサポートする役場の機能を考えていかななくてはいけないステージにあるのかなと思います。</p> <p>なかなか全ての機能を理想的にそろえていくのは、スペースやお金の問題など難しいところもあると思いますが、最良の着地点を探っていければいいかと考えています。ありがとうございます。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。私はこれを拝見していて、もう少し付け加えた話をしておいたほうがいかなと、今一瞬思いました。</p> <p>それは、実は災害対策がスタートした段階で、職員が通常業務を放棄するかというところではないのです。ですから通常業務もするように職員を配置しなくてはなりません。しかし職員の定数は限られているため、多くの自治体では全体を半々に分けます。昔で言う旧海軍では半舷上陸というものがありますが、半分だけ上陸させて、半分は配置に就かせるというやり方をするわけですが、その半分の通常業務に就いている職員の業務量はすさまじいものになります。通常の数倍になります。そういう意味で、大変な労働強化をしていただく必要があるわけです。</p> <p>残った災害対策本部に従事している職員にも寝る暇はほとんどありません。そのような地獄のような状態になるのが災害対策本部の約半年です。職員にも人権がありますので、そのことはイメージしてあげてください。</p> <p>その職員さんが執務をするスペースも、会議をする場所もないような状態で仕事はできません。まして平常状態ではなく、絶えず打ち合わせをする、あるいは非常事態に対応した受付の変更の仕方とか、クレームに対する対応をしなければなりません。その辺りもイメージしていただきたいです。</p> <p>それからもう 1 つここで気が付いたのは、ダムがあるから安心だと皆さんは思っておられると思いますが、大滝ダムの放出量は 1,200 m³/s が有り得るとははっきりと書いてあります。これは例の規則に基づいて、出ているわけです。だから、それだけ放流しても構わないという規則になっているのです。</p> <p>ということは、放流量が 400 m³ で河川敷駐車場下段浸水、600 m³ で上段が浸水とあるから、1,200 m³ になると上段どころか、堤防を溢水する可能性だってあるかもしれません。まして大滝ダムの下流だけではなく、周辺の河川の水量も合流して来ますので、その場合とんでもない量になる可能性もあります。ですから、</p>

	<p>最近の線状降水帯の圧倒的な降雨量を考えると、その辺は安閑としていては危ないのではないかという気がします。だから、今までこれが溢れたことはないという前提は捨てていただきたいです。</p> <p>と申しますのは、私が災害対策本部に従事する約2カ月前に北大阪で時間降雨量78mmという大降雨があったのです。その時に、海拔17～18mの高さにあるはずの私の役所の地下が水没しました。176号線が川のようになり、大阪に向かって激流が流れていました。その後、大阪国際空港が約1日間湖になっていました。この姿を見た時に、私はこの世の姿かと思ってびっくりしました。線状降水帯ではそういうことが起こり得るわけです。今までそんなことはなかった、という場所で例外なく起こり得るということです。私たちの町で時間降雨量60、70mm等ということは起こり得るはずがないと思っていました。</p> <p>杉中先生、一般の下水道の排水管の基幹は60ミリが標準設計ではありませんでしたか。それを超えたら溢水するはずですよ。</p>
杉中委員	<p>溢水被害は必ず出てきます。</p>
中川委員長	<p>今はもうだいぶ幹線のミリ数は上げていると思いますが、当時は60mmでした。それを超える雨量はないという前提でした。だから流し切れないから地上に溢水してくるわけです。そういうことも考えていただきたいです。瞬間的にどんと来ますから、それはないという前提は捨てていただきたいと私は絶えず申し上げたいと思います。</p> <p>もう1つ思ったのは、昨日か一昨日か、下北山村の方で崖崩れがありました。あれは岩の間に入った水が結露して、その結果岩を砕いてしまっているわけです。その砕かれた岩がもろもろになり、ある瞬間にどんと落ちてくるということです。ですから、岩盤地帯でも崖崩れはないということはありません。ましてや土壌の斜面というのはもっと怖いんです。雨に弱いということから考えると、ハザードマップにおける8ページの黄色ゾーンも、危機感を持った方がいいのではないかと私は思いました。</p> <p>以上、私の個人所見も一部入っていますが、皆さんにもう一度アピールしておきたいと思った次第です。</p>
杉中委員	<p>委員長、少し付け加えると、下北山で起こっている道路の崩落の事故は土曜日の夜間に発生したのですが、ああいう事故が発生するといろいろな情報が求められます。その情報を取りに行くということ、それから発信するという両方が公的機関には求められます。あれは県道で発生したので、県がその責務を負っていますが、その管理が十分だったかどうかというのはまた事後検証をすることで、発生と同時にいろいろな情報が各機関から入ってきます。それと同時に、マスコミ等から非常に情報の責付きが生まれるのです。</p> <p>例えば日曜日のニュースを見ると、インターネットでの検索ランキングで、あの事故が全体の6位や7位などに入っていました。それだけ関心と呼んでいるということですが、現実問題として進捗がありませんから、出せる情報がないので</p>

	<p>す。そこに関して、報道する側とのバトルが生まれます。そういうことも職員は対応する必要があるわけです。</p> <p>県の防災担当の職員も、事案が起こってからすぐに警戒配備体制に近いような形で出ていき、その対応をやっています。何が大事なのか、まずはその現場をきちんとやり、被害者を救出することは大事ですが、それ以外に何かあったら情報がないと不安になります。住民の方にも情報提供をする必要があります。マスメディアから求められるものに対する対応もあります。恐らく局地的な災害が吉野町で起これば、吉野町役場の職員さんにそういう負担がかかってきます。それに対応することも必要になると思います。</p> <p>身近な例で言うと、先ほど普通の仕事は止められないというお話がありました。それも当然のことです。必要なサービス提供はしなくてははいけません。ただ、その時点で提供しなくてはいけないサービスに優先順位を付けておくことも、BCPの大きなポイントです。その時点で止める仕事も決めていかないと、新しい仕事が回らないのは事実です。恐らくかなり考えておられると思いますけど、ハードの整備と併せて、そのような備えをどのようにしておくかも必要な部分ではないかと思えます。</p> <p>私が最近直面したところでは、コロナのパンデミックが発生した時に、非常に大きな業務量が発生しています。特に保険や医療の分野においては顕著でした。相当ハードに、悪く言えばブラックという言葉で表現されてもいいような状況にもなったりしました。その場合には、コロナ業務を優先するために、例えば民間の施設に立ち入ったの支援や監査などは後にしていただく等の調整は必ず必要になるし、そのようにやってきました。</p> <p>恐らくそういう計画を立てておられると思いますが、災害発生時には事務の優先順位化は避けて通れません。住民の方にもその辺りを理解していただく必要があるとは考えています。少し本題から逸れたかもしれませんが補足させていただきました。</p>
中川委員長	<p>今2時間が経っています。小休止を取って、その後に皆さんのご意見を頂くようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。今から5分間休憩を取って下さい。</p>
<p>(小休憩 約5分)</p>	
中川委員長	<p>それではそろそろ再開しますのでお席についていただけますでしょうか。</p> <p>先ほどと同じように、1人1~2分という見当でご所見なりをお話しくださればいいと思います。細やかなことに関する質問等は事務局に直接言ってください。ここでの質疑応答は省きます。前回と少し順番を変えましょうか。反対にしましょうか。今度は辻さんからどうぞ。</p>
辻委員	<p>資料は非常に見やすく、私も昨日慌てて読んだことで、2回目聞いてですが、どの場所にするにしても、とにかく町の職員が安心できて、そして防災、結局指示がきちんとできるところです。</p> <p>そう考えたら、建物の耐震工事は大事です。問題は庁舎の周辺が一斉に燃えだ</p>

	<p>した時です。地震ではなく大火事が起こった時に、それを速やかに消せる状態ではないと町の業務も飛んでしまいます。そういうことが1つです。</p> <p>それから関東大震災が1923年にあり、10万人近くの方が亡くなりました。そのうち揺れで亡くなったのは1万数千人です。大部分は地震による火災のものでした。関東地震が原因ですが、あれはプレートですから、仕組み上はこの辺の南のプレートと同じ地震でそういう風になりましたと。そうなる役場庁舎の周辺で火事が起こって、要は地震が食事時や朝の時間帯で起こった時に、新しい家だったら自動的に消えるのですが、古い家などだったらつぶれやすいです。神戸の地震でも、瓦屋根で土壁の建物が壊れました。全壊して、ほとんどが圧死になりました。そういうことが起こると火事も起こります。そうなった時に速やかに消せるかどうかです。火事は消さなければいけない、業務はやらなければいけないというのでは、やはり具合が悪いので、その辺にきちんと対応できるように、安心してこの町内の防災活動ができるようにしていく必要もあるのかなと、資料を見せていただいて感じました。以上です。</p>
中川委員長	ありがとうございます。坂西委員、どうぞ。
坂西委員	<p>役場庁舎にどのような機能が要するのか、資料を見て説明いただきましたが、私は役場をどこに持っていくかという話の前に、役場にどのようなものが必要なのかをまずみんなで考えて、そこから出てきた答えが最終的に場所になるのかなと思います。</p> <p>第1回の伊藤先生の講義の9つの要点の中の3番目で、建物が古いから建て替える時に現庁舎の課題・問題点を把握して、新しいものはその課題を解決できるような建物にすることが大切ですよ、というお話をされたと思います。それと併せてその課題の中で、我々は利用する立場だから庁舎の課題はある程度分かりますが、逆に今、職場として働いている職員さんが持っている課題も、また聞きたいと思います。そのようなことを含めて新たな視点で議論ができたらと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
中川委員長	その件については、もう気が付いている委員もたくさんいたので事務局に指示をしています。職員のアンケートを今取っていただいているので、またそれが出てきたら、職員さんはこんなことを思っているというのが立体的に出てくると思います。内仲委員。
内仲委員	私の場合は2年前まで、川上村の役場に毎日のように入る機会があり川上村の庁舎の中で、先ほど先生が言われたような崖崩れ等が、走っている時にまともに自分の前で起こりました。そしてもう1台、杉の湯ホテルに勤めていた女性が前を走っていたので、え、と一瞬目の前で疑いまして、車を止めたら、もう何も前にはないという状態でした。あの人はどうなったのだろうと思ったら、向こう側を走ってくれていたのが、助かったという気持ちでした。それからあのトンネル工事は今も続いています。中奥線の途中で道がなくなって子どもたちが来られない問題への対応等、いろいろな意味で川上村役場の中に入れていただいている

	<p>間に見ることができて、職員さんの動きやすさ、動線の良さ等、結構役場が上手く機能しているということを見てきました。それがうちで使えるかどうかはまだ分かりません。ただ職員の皆さんがいかに動きやすくなっているか、動線の確保ができるか、あるいは先ほど言われたように、そういう災害の時に県等の方々 awaits 待機しながら幹部の人と話ができる場所があるかどうか。それ等々を考えると、新しい施設の中では、私たちも同じですが、あそこに住んでおられる方は半分以下だと思います。ほとんどの方が大淀町におられると思います。だから私たちの吉野町にも、そういう立場の人がたくさんおられると思いますが、そういう方々があの災害の時に上手く機能されていたのが印象に残っており、今考えたら、その職員さんの動線の確保、余裕を持って歩けるような場所はものすごく大事かと、今つくづく感じ始めました。またこれからもいろいろとお話を聞かせていただきたいと思います。</p>
<p>澤木委員</p>	<p>今、災害時の町の体制を聞かせていただいて、とてもよく分かりましたし、改めて役場があるべき場所の立地条件、環境条件がどれほど大切なのかがよく分かりました。改めてどういう建物という以前に、変えられない立地というのは大事に検討しなければいけないと思いました。</p> <p>それから補足で職員さんが町外に住んでいると先ほど私はコメントをしましたが、物理的距離の問題ではなく、町民と顔の見える関係性ができているか、作って欲しいという意味で申し上げたので、それだけ補足させて下さい。以上です。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。平野委員、どうぞ。</p>
<p>平野委員</p>	<p>大切な話をします。私は今日改めて『吉野町・防災マップ』を拝見しました。すると本当に大きな災害が起こった場合、現在の吉野町役所がある場所には、全く入れなくなってしまいます。上市まで周辺の山々の壁面が崩れる可能性があります。そして、吉野川も氾濫する可能性があります。役所への道が寸断されてしまいます。そうすると、例えば真夜中に大きな震災が起こった時には、朝になって職員も役所に来られなくなると思います。</p> <p>先ほど吉野町の説明で、災害が起こった場合に、消防車、救急車、物資などを輸送する車の重要な幹線道路が示されていました。各場所で山の斜面が崩れたり、川が氾濫したり、道路が陥没したりします。また、各所にある古いトンネルも崩落の危険があります。吉野町の幹線道路は、ほとんど使えなくなると思います。太い道、細い道、機能しなくなってしまうと思います。</p> <p>私は『窪垣内』に住んでいますが、この『吉野町・防災マップ』を見ると、窪垣内から、上市に来ることができないわけです。そういった事態を想定すると、1つの場所に吉野町役所の建物を造って、そこに防災機能を集約させるという考え方自体が、成り立たないと思うのです。ですから私はその発想を、考え直さなくてはいけないと思います。</p> <p>もし吉野町で大きな震災が起こった時、吉野町の役所として機能する場所は、主となる場所1箇所その他、少なくとも分散して2カ所、どこかに確保しておく必要</p>

	<p>があります。その3箇所、それぞれの職員さんが何を担当するのか、事前に決めておくべきです。災害時は、その分散した3箇所、緊密な連絡をとり、災害対策の仕事をしていただく。吉野町の道路は分断され、孤立する地域がでます。消防、救急の対応が車ではできない、物資は道路で運べなくなるから、各地域にヘリコプターで運ぶことになります。</p> <p>私は、今日、すごく勉強になりましたが『吉野町・防災マップ』と皆様のお話を総合すると、この吉野町において一番大切なのは「共助」です。各地域でどうやって対応していくかです。そして、ヘリコプターが着陸できるような場所を、それぞれの地域で確保しておくことです。</p> <p>そのような考え方で、吉野町の一点集中型の防災機能ではなく、分散型で考えていくことが非常に重要だと思います。</p> <p>『窪垣内』自治会の会議や総会があるので、私は今回の話をしたいと思います。そして実際に災害があった時に、対応できるような日頃の連絡網の整備、防災訓練等も実施するべきだと思います。「公助」に全てを頼るのではなく「自助」「共助」が一番重要になっていくことを、私は再確認できたと思います。</p>
中西委員	<p>本日まず杉中先生のお話、そして中川委員長先生の阪神・淡路大震災の生々しい内容を聞いて、私が体験した北部地震とはまた違い、やはりそれでも怖いなと思いました。</p> <p>その中で自分たちだけ、自分だけが、町民だけがではなく、町民を支えてくれるスタッフの方、職員の方の重要性を改めて本日確認できたので、私は次の審議会においても、町民だけではなく、町外に住んでいらっしゃる吉野町の職員さん達のことも踏まえた吉野庁舎と考えると、発言していきたいと思います。以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。上田委員、どうぞ。</p>
上田委員	<p>お話の中で、BCPという言葉が二度、三度出てきたかと思いますが、BCPという言葉は私が認識する限り、関東東北の大震災、あの出来事から世に広まったのではないかと認識しています。ビジネスの場ではBCPという言葉はもう日常的に飛び交いますが、果たして行政に落とし込むと、どのような意味を持つのかと考えながらお話を聞きました。</p> <p>私のこの短時間の中の考え方なので、少し視点がずれているかもしれませんが、役場職員の方々が限られたマンパワーの中で全てのお仕事を回すことはまず不可能です。何かを犠牲にして、イレギュラーに当たるための時間や労力を割いていただく中で、何かが起こってしまうと住民の方々は、フラストレーションが溜まったらどうしても役場の人たちに、どうなっているのだと、他のところはもうやってくれているのではないかと、自分のところだけ遅い、何でだと、手厳しい当たり方をする場面が必然的に起こるかだと思います。</p> <p>けれども、フォースマジュール宣言下でどのように住民の方々にご納得いただくかを事前にマニュアル化して、このようなことが起こったらこのような対応を取ると説明していくことにより、和らぐと表現していいかわかりませんが、こう</p>

	<p>なったらこうなるのだと事前に説明している・していないで、随分と受け取る方も変わってくると思います。もしお時間を割いていただければ、そのようなどころに使っていただきたいと強く感じました。以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。では西浦さん、どうぞ。</p>
西浦委員	<p>各地域、避難所にはいろいろな課題や問題点、また高齢者によるいろいろな課題もあると思いますが、各避難所の問題を解決することも大事ですが、まず母体であるこの役場庁舎を1日でも早く整備されて。このように Zoom でも会議に参加できるようにデジタル化を進めていただき、職員さんの体制、環境を整えられて、本当に職員さんの能力を發揮できるような環境をつくっていただきたいと思います。それが行政サービスへとつながると思います。</p> <p>1日も早く、この庁舎の整備を進めていただきたいと思います。以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。山本委員、どうぞ。</p>
山本委員	<p>災害時にもし地震とは別で、水害等があれば、吉野川で東西と言えいいか、この東側と西側とは分断される状況にあります。昔、吉野川で伊勢湾台風の時に2つ橋が流れてしまい、桜橋だけが残りました。そして吉野大橋、美吉野橋は当時新しくなり、桜橋だけが現在に残ったと思います。桜橋が今一番狭いのです。車1台通るのが精一杯のところ。このように分断されることになる可能性があるので、地元の住民対策が必要です。職員さんだけでは緊急時の対応はまず無理です。指揮やいろいろ準備するのはいいのですが、後々動いていく時は住民が積極的に動きます。そのためには先日の新聞にも載っていましたが、およそ10年後には28.2%奈良県の人口が減っていきます。もう目に見えて、皆さんもご存じのとおり若手がいません。これを増やしていくためには、地元企業が雇用対策をしながら災害対策も並行していくことが必要かと思ひます。以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。では北岡委員、どうぞ。</p>
北岡委員	<p>まず今日お話を聞いて、防災指令拠点における必要なこと、あるべき姿、これは非常に勉強になりました。それと必ずしも合致はしないと思いますが、その指令拠点としての役場のあり方は、先ほどどなたかが仰っていましたが、DX、あるいはインターネット等いろいろなやり方で、分散型であっても成立し得るのかなと思います。極端な話、ウクライナであれだけ爆撃を受けながらもインターネットが使える状況にあります。ということであれば、近い将来においても可能かと思ひます。</p> <p>それと、先ほどどなたかが仰っていましたが、吉野町の強みは共助であるということです。これは今日皆様方の話をお聞きして、ますます認識した次第です。今後とも身近な住民、そして住民とつながっているのは我々なので、そのサービスをしっかりしていきたいと思ひます。以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。それでは皆地委員、どうぞ。</p>
皆地委員	<p>今日は防災面から考える状況でしたが、例えば8~9ページになると、ざっと見て9ページの方がいいのかなと思ったりもします。上市も、私の川向いの飯貝</p>

	<p>も、先ほど山本さんが仰っていたように、吉野町として東西が分裂するのではなく、南北が分裂するということでしょうか。どちらも伊勢街道です。今現在の道幅は3mです。その脇に2階建てが建っています。ほとんど木造です。これで地震が来たらどうなるかという、道はもう全部瓦礫の山になります。車なんて通れるはずがなく、道がどこにあるのかも分からない状況になると思います。それは上市も同じではないかと思えます。</p> <p>それではどこがいいのかということになってきますが、1つの案として、住宅のない部分としたら北小跡もいいかなと思えますが、北小は市街化調整区域の中にあり、将来の発展性のない場所です。例えば吉野高校は、今は名前が変わって奈良南高校といい、これは私達の母校で、100年以上の歴史がある学校です。あそこが大淀高校と一緒に、奈良南高校吉野学舎・大淀学舎と分かれている状況らしいです。これが将来的にどのようなようになるかはよく聞いていないので、もしもそこを役場に使えないかと思いました。</p> <p>そういう可能性のある話、例えば先ほどの近鉄の鉄橋にしても、腹を割ったところで近鉄の社長と膝を詰めて、この橋はどうなるのか、どういう構想を描いているのかをはっきり聞かないと、それに合う町づくりもできないように思います。</p> <p>我々としては、絶対に残してくださいと。それが災害対策に結び付いて、復興にもなっていくだろうと思えます。防災の面から考えて、将来もしも被災すれば、それではそこからどうしていくのだという可能性も一緒に考えておかないといけないので、併せて考えさせられる内容だなと思えました。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。ネットで聞いてくださっている委員さん二方も、それぞれご所見をお話してください。まず東委員、どうぞ。</p>
<p>東委員</p>	<p>ありがとうございます。東です。皆さんお疲れ様でした。</p> <p>今回のようなお話は、吉野町外の間人ですが、災害等のいわゆる非日常を理解して具体的な行動を起こすために、こうした会議の場ではありますが、様々な情報に接して考える機会は大切だなと、改めて気付いたわけです。共助の話は置いておいて、私からは公助のところ、庁舎について少しコメントします。</p> <p>お話を伺っていて、いわゆる日常と非日常の部分をどう考えるかが重要だと思いました。どうしても何かスイッチが切り替わるように、今までは日常で、災害が起こって非日常になってというようなことももちろんありますが、お互いが連続しているような考え方も大切ではないかと思いました。いわゆる「備えあれば憂いなし」という言葉には、どうしても何かしまい込んでしまうようなニュアンスがあるのですが、備えも憂いも両者が隣合わせで、それについてどう考えるかという考え方もあります。同様に、集中化・分散化という意見も先ほどあったと思いますが、どちらかというところ集中する場合もあるし、分散していても同様に対応できるかどうかという観点で考えるような、何か二者択一ではなく、重なっている部分をどう見るかという視点が重要なのかなと思えました。</p>

	<p>また職員の参集状況のお話を聞いていると、どうしても限定的な体制で、しかも二十何%の方と書いていましたが、実際は誰が本当に来られるか、不確定要素が災害の種類によってたくさんあることを想定しておかないといけません。それは強調しておく必要があると思いますし、その参集して対応される職員さんも、今日皆さん方のお話の中に、「あの時の経験が・・・」、というお話がありましたとおり、経験をしていないとリアルに実感できないということを織り込んでおかないといけません。何かいろいろな条件を備えて、できる・できないというようなことが本当に機能するかどうかは、機能しないことも含めて考えておく必要があると思います。</p> <p>そこで庁舎のあり方との関係で言うと、ハードの条件として何かこういうものが必要だとか、これはこれぐらいのレベルのものが必要というような意見は、こうした皆さんの議論の中でだんだん収斂していくと思います。けれども、その条件に合っているかどうかということだけで評価するのではなくて、両隣になっているという意味では、日頃からどのようなことができるかを改めて考えておく必要があるかと思いました。そうすると、災害の時に役場がどう動くかだけではなく、日常の中で非常時ではないが、非常時でも使えるような業務のやり方や体制を、予め織り込んでおくような考え方。例えばテレワーク、リモートワーク、在宅勤務等と言われますが、そうしたものを通じて、今日私もオンラインで参加しておりますが、何か非常時に、みんなが集まれなくても何かしら業務が継続するようなことはあると思います。BCP 計画のご紹介もいただいておりますが、役場の中でそれが本当に機能するのかどうかを絶えず試すことで、非常時も職員さんが分からないままやるのではなく、ある程度普段使っているやり方で、きちんと対応ができるということを考える視点で、どれだけできているかを確認する必要があるかと思いました。</p> <p>またこの審議会でも職員さんの働き方にもきちんと目配りしようという意味では、そうした非日常にきちんと機能するために日常から考えるという観点は、職員さんの置かれた状況、例えば子育てやこれからダブルケアが始まる等、いろいろな状況に遭遇する職員さんも数多くいらっしゃると思います。そうした方もきちんと仕事が続けられる、職場の皆さんがそうした職員さんにきちんと目配りをして、安心して仕事がお互いにできるような環境をつくっていくことが、非常時・災害時・究極の危機の時にも、きちんとそうしたものが情報連携という意味でワークする重要な要素になると思います。</p> <p>非常時にどうするかだけではなく、日常の業務の中で、そうした訓練というよりかは、もう普通に仕事の中でそうしたこともきちんとできるような視点で庁舎と仕事のあり方などを考える必要があるかと思いました。</p> <p>次回の私のお話では、そういう観点からもコメントをしないといけないかと思った次第です。以上になります。</p>
中川委員長	ありがとうございます。それでは金野委員、どうぞ。

事務局 (村上)	金野さんは出られました。
中川委員長	<p>わかりました。大変たくさんの貴重なお話をいただきました。</p> <p>とりわけ、集中拠点型でなく分散拠点型がいいのではないかとというご意見については、東委員からレスポンスがあったと思います。これは私もほぼ同意見で、全てを集中するという考え方ではなく、物によっては分散することもあり得ますが、分散するためにも中央拠点が要ります。私はそれを経験しています。めちゃくちゃになりますから、災害対策本部、第2災害対策本部、第3災害対策本部をつくるわけにはいきません。だから災害対策本部を持って、そこに出張所拠点を認める等というやり方があります。私の町ではそれをやりました。ですからその出張所拠点において一定の分権化を図ります。これとこれについてはあなたのところに任せますと。しかしながら情報に関しては全部一元化しないと、統制が取れなくなります。不公平も起こります。これは大変な混乱を生じて、ものすごく暴動になる危険性もあります。ですからその分散というのは、本部が潰れてしまった時の、いわばバッファという意味があるのかなと思います。施設の集中ではなく、機能のバッファゾーンをつくるという発想として理解しておいた方がいいかなと私は理解しました。</p> <p>それから本論から逸れている印象を受けている方もいるかもしれませんが、お話があった近鉄さんの鉄橋についてはどうなるのですかと皆さんが仰っているので、一度これは公式的にどなたかにお聞きいただいて、その答えをもらっておいてもらえませんか。老朽化した場合はその保障をしますとか、当面そんな廃止する等ということは考えていません、あるいはその時になって考えます等、いろいろなレスポンスがあると思います。それはそれで大事な要素なので、聞いていただけますか。お願いします。</p> <p>それから、先ほどから災害対策の時の本部機能のイメージが、まだ皆さんにははっきり見えていないかと思しますので、私の経験上の実像を申し上げます。</p> <p>警察も自衛隊もみんな殺到し、会議があちこちで開かれます。1つでは済みません。福祉は福祉部門の会議に入ります。消防等の部門も消防の関係部局の会議が始まります。全部一堂に会して1回で会議が終わるわけではありません。災害対策というのは会議だらけになります。それが実態です。そうでないと動けないのです。</p> <p>それからもう一つ、物が集積されます。備蓄部品がいっぱいあちこちから寄せられてきます。1週間もすれば、この部屋が満杯ぐらいになるまで物が積み上がります。それをどのようにして配送し、分けして、仕分けをするかは全部職員の負担になります。中には古着を送ってくる人もいます。使い物にならないようなパンツも入っています。そういうものを全部仕分けなければなりません。全部</p>

捨てるわけにいかないからです。それも職員の労働になります。具体的なイメージを申し上げています。

それから、いざ災害が始まったら最初にやるべき仕事は避難所の開設です。

それも職員が約半分の定数を割いて、避難所運営担当の班をそこに動員し、公共施設全部を避難所として開放するべく、そこを手当てするように走らせます。瓦礫で走れないところは自転車で、単車で走れ、それも駄目なら徒歩で行けという指示を出します。現場で避難所を開設してもらい、その中で例えば毛布、カンパン、食料が足りない場合は本部に報告いただき、本部から調達する指令を出します。それで足りない場合は、市内で協力してくれる業者を全部ピックアップし、本部が電話をかけまくり、集めます。それが全部、災害の時の仕事になります。普段の業務以外にやります。

ですからそういうデスクがまたできます。通常業務のデスク以外に、災害対策業務のデスクが大体 1.8 倍ぐらいに膨れ上がります。絶えず電話が鳴っています。その電話の大半は悲鳴、怒りです。それに対してお応えせねばなりません。怒って返すわけにはいきません。だから 1 件当たり 30～40 分の電話を、全職員が受けて立つわけです。

さらに 3～4 日目になると、善意のボランティアも押し売りのボランティアも殺到してきます。要らないから帰ってくれと言うわけにはいきません。要りません、帰ってくださいと言って追い返した実態も昔はあったと聞きますが、そういうわけにはいきません。

やや落ち着き始めたら、いよいよ浸水もしくは倒壊した家屋の実態調査に調査班が入ります。これは 1 人では危険が伴うので、2～3 人のチームで行かせます。このチームに一番ストレスがかかって、自殺者が出ました。こういう職員に対するメンタルケアも必要になります。すさまじく業務量が増えるわけです。そのことはイメージしておいてください。お願いします。

私は移転するべきだと言っているわけではありません。物理的にそれだけ業務量が増え、なおかつ職員が必死になってやらねばならなくなる事態が災害です。

しかも職員だけではなく、警察も消防も来ます。消防はもちろん地元ですが、自衛隊も来ます。ボランティアも来ます。近隣の自治体職員も助けに来ます。それを全部交通整理するという仕事が増えます。そういうイメージで災害ということを考えていただきたいです。自分の家がどうなるかも、もちろん考えていただきたいですが、それに対する庁舎がどういう運命に遭うかをイメージしていただきたいです。ということをお願いして、今日の話は一旦おしまいにします。

今回は日常業務の、特に福祉についてです。東さんをお願いしている順番だったと思います。これもまた非常に興味深いです。むしろ執務の仕方を、日常的にはどんどん革新していかなければいけないという話になると思いますので、皆さ

	<p>んもご関心が深いと思います。</p> <p>では事務局に一旦お返しします。どうぞ。</p>
北岡委員	<p>会議ですが時間を決めていただけませんか。</p> <p>3時間は長いと思います。せめて2時間で。</p>
中川委員長	<p>お話をできるだけ縮めるようにしましょう。</p>
4. 閉 会	
事務局 (村上)	<p>中川委員長、ありがとうございました。</p> <p>また委員の皆様、長時間にわたる意見交換をどうもありがとうございました。</p> <p>東委員も Zoom でのご参加、誠にありがとうございました。</p> <p>委員長、議事進行お疲れ様でした。</p> <p>今後の日程についてお話ししたいと思います。次第の5番の次回以降の審議の日程で、</p> <p>第3回審議会は令和6年1月31日水曜日午後6時30分を予定しています。続いて</p> <p>第4回審議会は、同じく令和6年2月27日火曜日午前10時です。</p> <p>第5回審議会は、3月24日日曜日午後2時からの開催を予定しています。</p> <p>こちらの日程ではご都合が悪いとご報告を頂いた方もいるかと思いますが、一番多数の方がご出席いただける日ということで選んでおりますので、ご理解いただけますよう、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>なお開催案内については、改めて別途お手紙で通知させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議録についてもメールや郵送等でお知らせしますので、よろしく申し上げます。他に委員から、よろしいですか。</p> <p>それではこれをもって、第2回、吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会を閉会します。委員の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

以上